

新人弁護士として

会員 神林 義之



はじめに

破産事件をやりたいと思っていた私は、倒産案件を多く手がける渉外系の事務所で勤務し、倒産、訴訟、渉外、労働など多様な案件に取り組ませてもらっている。

倒産事件について

入所して間もなく、比較的大型の倒産案件に管財人代理として最初から関与させていただく機会に恵まれた。

この破産事件では、破産開始決定から2ヶ月半の間、本社をそのまま利用する形で、会社の従業員を管財人補助者として雇用した。従業員に補助者として管財業務を手伝ってもらう以上、私は、雇い主である管財人団が、会社で従業員と共に管財業務に取り組むことが、従業員の士気を高め、管財業務を円滑に進めるために重要であると考えた。ときには会社に着くのが夜になってしまうこともあったが、2ヶ月半の間とにかく毎日事務所から会社に通った。

毎日会社に行けば、従業員の人たちとも仲良くなり、信頼関係が生まれる。信頼関係が生まれれば、自然に情報も集まってくる。破産法の知識も経験も乏しいので、会社と管財人団のパイプ役になること、自分の役割はこれしかないと思い毎日会社に通った。

使命感があったといえは聞こえはいいかもしれないが、実際はこうやって会社に行って管財業務を行うのが毎日楽しくて仕方がなかった。最初は破産債権と財団債権の区別すらあやふやだったのが、管財業務の進展につれて何が重要問題で何がそうでないかの区別もつき始めてきた。債権回収業務でも債権者対応でも、質問に対しある程度自信を持って答えられる場面も増えてきた。倒産事件は面白い、と実感するようになった。

反省

しかし、そこにちょっとした落とし穴、気の緩みがあった。

管財事件では、次々に発生する問題を迅速に解決することが求められる。そのため、忙しさを言い訳にして、問題を深く掘り下げて検討することなく、実務の運用を確認し、問題が解決しただけで満足しがちになっていった。

また、集会資料を用意したり債権者対応に追われたりといったいわゆるロジ作業の占める割合が大きいこともあって、以前に比べて文書作成やリサーチの時間が明らかに減った。

その結果、素早く回答しようとする余り、リサーチ案件でも浅いリサーチで満足するようになってしまっている自分に最近気がついたのである。

反省を踏まえて

時には迅速処理の必要性があっても、原則はじっくり落ち着いて問題に取り組む姿勢で臨むべきに違いない。それができなくてはいいい仕事はできないだろう。

やったことがそのまま自分の血肉となるのが弁護士業の面白いところでもあり、怖いところでもある。ただ仕事を処理するだけではなく、仕事を処理する中で知識と経験を自分のものにするには、やはりじっくり取り組む姿勢が不可欠であると思う。

倒産弁護士に不可欠な、事案と問題点を素早く分析・把握する力を鍛えつつ、じっくりと問題に取り組んで基礎力も身につける。抽象的ではあるが、これが今の私の目標である。

そして、なるべく目先のことのみにとらわれず、10年先、20年先を見据えながら、視野を広く持ってじっくりと仕事に取り組んでいきたいと思っている。